

木造住宅耐震改修促進事業補助金の利用にあたりご検討ください。

補助金の代理受領のご案内

福井市では、木造住宅耐震改修促進事業補助金を申請する方が、必要な手続きを行った場合に、工事業者へ補助金を代理受領させることができる制度をはじめました。

代理受領とは

申請者から委任を受けた、木造住宅耐震改修促進事業補助金に係る工事を行った**施工業者が**、補助金の受領を代理で行うものです。

代理受領を利用することで、補助金の申請者は、工事費と補助金の差額分のみを用意すればよくなり、**当初の費用負担の軽減**を図ることができます。

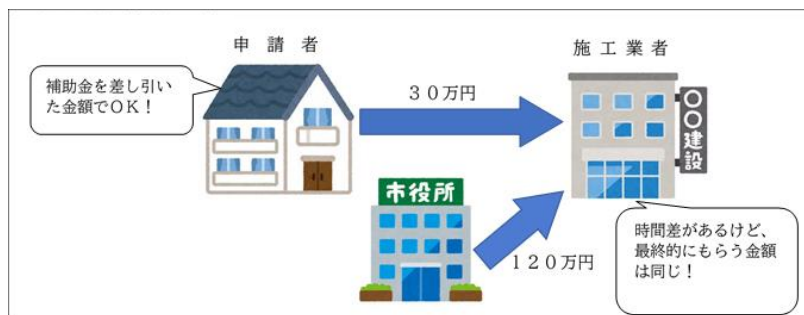
利用上の注意事項

- ・ 委任先は、申請者との契約により耐震改修工事を施工した**施工業者**に限ります。
- ・ 代理受領を利用する場合、補助金が**施工業者**に支払われるのに時間がかかります。
- ・ **申請者と施工業者の双方で、よく協議した上で利用してください。**



【参考】耐震改修工事費150万円で、補助金額120万円の場合における支払いイメージ

通常の補助金の支払い



代理受領の補助金の支払い

申請の方法、制度の内容等について、詳しくはお問い合わせください。

福井市役所 本館5階 建築指導課 (申請・問合せ窓口)

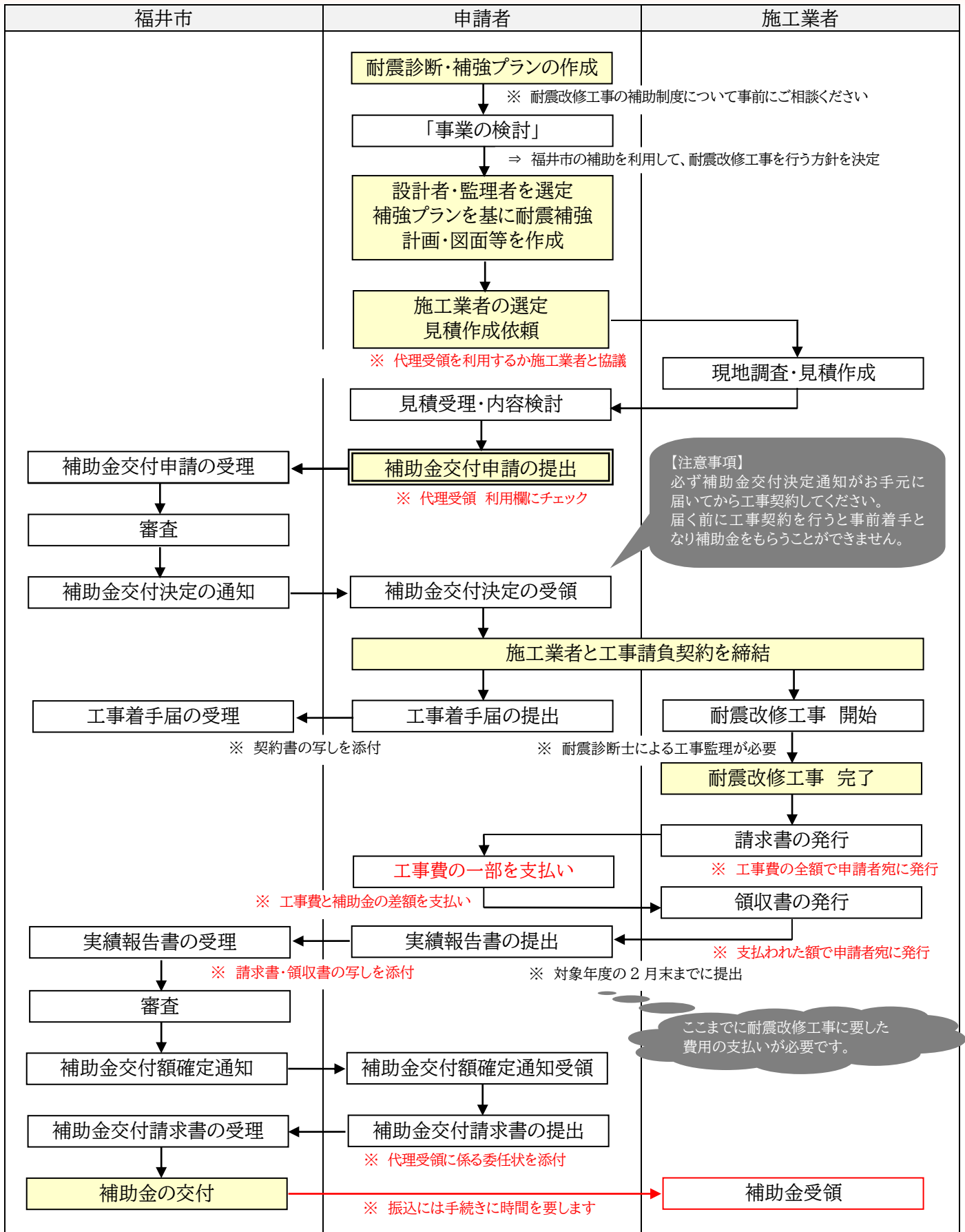
TEL 0776-20-5574

HP <http://www.city.fukui.lg.jp/dept/d380/sidou/index.html>



【裏面あり】

補助申請手続きの流れ (※木造住宅耐震改修促進事業補助金で代理受領を利用する場合)



ここまで耐震改修工事に要した費用の支払いが必要です。

赤字箇所は、通常の補助金の支払いと異なる箇所となります。